

会計別予算額

	平成31年度当初予算	前年度比
一般会計	112億円	5.1%
特別会計	58億6,100万円	-14.9%
国民健康保険事業	30億2,000万円	4.1%
介護保険事業	22億4,700万円	3.8%
後期高齢者医療	2億7,100万円	1.5%
農業集落排水事業	3億2,300万円	1.9%
公共下水道事業	廃止	-100.0%
計	170億6,100万円	-2.8%

特別会計当初予算

各特別会計は、それぞれ保険料や使用料などの特定の収入を使って特定の事業を行うための会計です。一般会計とは区別し、個別に経理しています。なお、公共下水道事業の特別会計は廃止となり公営企業会計になりました。



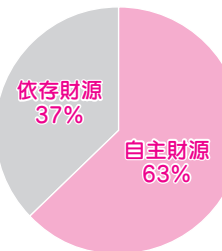
歳入(収入)

自主財源 (①②)

町税や基金の取り崩しなど、町が自ら得られる収入のことをいいます。

依存財源 (③④⑤)

国や県により決められた額を交付される、または、割り当てられる収入です。



- ① 町税 57億6,963万円
町民税や固定資産税などの町に納めていただいているお金
- ② 繰入金・諸収入等 12億5,640万円
基金(預貯金)を取り崩すお金など
- ③ 地方消費税交付金・地方交付税等 9億7,540万円
消費税や所得税などの国税から町へ配分されてくるお金
- ④ 国・県支出金 22億9,017万円
国や県から使い道が決められて渡されるお金
- ⑤ 町債 9億840万円
長期間、銀行などから借り入れるお金(借金)

年間収支500万円の家庭の家計簿に例えると...

【収入】

①基本給	258万円
②預貯金の取崩し	56万円
③④職場の諸手当	146万円
⑤銀行等からの借入(ローン)	40万円
合計	500万円

【支出】

①食費	73万円
②医療費	109万円
③ローン返済	36万円
④家の増改築	58万円
⑤⑥⑨光熱水費などの生活費	165万円
⑦子への仕送り	55万円
⑧貯金	4万円
合計	500万円

*上図グラフと表の番号は対応しています。

●歳入(収入)の特徴

町税は、固定資産税等の増収を見込み、前年度から約8千万円の増額となります。国から配分される地方交付税は、普通交付税の交付団体となる見通しのため1億2千万円の増額となっています。財源の不足分に充てるため、町債による借入れ(借金)と財政調整基金等の取り崩しを行います。町債は約6億1千万円の増額、繰入金は約4億8千万円の減額になります。

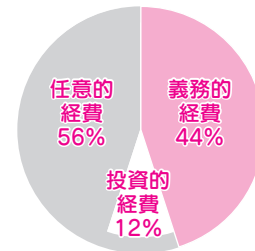
▶問い合わせ先＝企画課 財政係
☎569119

平成31年度上三川町一般会計当初予算

112億円

～『共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち』の実現に向けて～

平成31(2019)年度の当初予算が3月議会にて可決されました。このうち、一般会計予算についてお知らせいたします。一般会計予算の事業概要や、公営企業会計となる水道事業会計予算及び下水道事業会計予算などについては、町ホームページをぜひご覧ください。



歳出(支出)

- ① 人件費 16億1,644万円
職員や特別職給与、議員報酬などにかかるお金
- ② 扶助費 24億4,381万円
医療費助成や高齢者・障がい者の生活支援などにかかるお金
- ③ 公債費 8億1,450万円
過去の借金返済にかかるお金
- ④ 普通建設事業費 12億8,923万円
道路や建物などの新設・改良工事にかかるお金
- ⑤ 物件費 17億3,439万円
施設管理の委託料や消耗品などにかかるお金
- ⑥ 補助費等 19億3,431万円
町が加入している団体(石橋消防など)に納めるお金
- ⑦ 繰出金・出資金 12億2,679万円
町の保険事業特別会計や公営企業会計などに出すお金
- ⑧ 積立金 1億118万円
将来の支出に備えて基金に積み立てるお金
- ⑨ 維持補修費など 3,935万円
設備等の修繕にかかるお金など

義務的経費 (①②③)

法律上で支出が決められている経費であり、削減することが難しいものです。

投資的経費 (④)

任意の経費のうち、私たちが利用する道路や建物などを整備する費用で、将来に残るものに支出される経費です。

任意の経費 (④～⑨)

義務的経費以外の経費であり、町が支払う電気や水道などの料金・事務用品などの経費が含まれています。

PICK UP

平成34(2022)年の国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」に向け、フェンシング会場となる体育センターの耐震・大規模改修を行います。平成32(2020)年度の完成を予定しています。